

- 「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）（案）」（第8回こども家庭審議会基本政策部会配布資料）（抄）

第3 基本的な施策

1 横断的な施策

(12) 個別の課題や支援ニーズへの対応

（こども・若者の自殺対策）

こども・若者の自殺対策については、自殺総合対策大綱 に基づく取組を着実に進めていくとともに、自殺に関する情報の集約・分析等による自殺の要因分析や、SOSの出し方や心の危機に陥った友人からのSOSの受け止め方に関する教育を含む自殺予防教育、全国展開を目指した1人1台端末の活用による自殺リスクの早期発見、電話・SNS等を活用した相談体制の整備、都道府県等への多職種の専門家で構成される対応チームの設置促進等による自殺予防対応、遺されたこどもへの支援など、体制強化を図りながら、総合的な取組を進めていく。